

平 成 2 6 年 第 1 0 回

当別町教育委員会定例会議事
要約版

当別町教育委員会

第10回 当別町教育委員会定例会議事（要約版）

日 時 平成26年8月22日(金) 午後1時30分

場 所 役場3階中会議室

出席委員

委員長	白井 応隆
委員	武岡 和廣
委員	寺田 郷子
委員	小林 泰雄
委員	本庄 幸賢

参 与

教育部長	野村 雅史
管理課長	山崎 一
学校教育係長	高島 忠義
学校教育係主査	高田 一魅
一貫教育推進係長	櫻田 克
社会教育課長	長谷川 敏
社会教育課参事	森田 弥寿彦
社会教育課主幹 (社会教育担当)	小出 真二
社会教育課主幹 (社会教育担当)	林 成興
社会教育課主幹 (スポーツ振興担当)	須藤 豪
社会教育係主査	上島 浩
管理課総務係長	村上 賢二

傍聴者 なし

議 事	日程第1 議案第1号
案件名	平成27年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書並びに平成27年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
説 明	<p>第1地区教科用図書採択教育委員会協議会において平成27年度から使用する小学校用教科用図書採択協議結果一覧のとおり決定され、また、平成27年度に使用する中学校用教科用図書につきましては、平成27年度に使用する中学校用教科用図書採択協議結果一覧のとおり前年度と同一の教科用図書となり、さらに、小学校用、中学校用ともに、特別支援学級用図書は11種追加承認されましたので、委員会の議決を得ようとするものであります。</p>
質 疑	<p>武岡委員：部分改定とはいえ、今回も前回同様全く同一の教科書が採択され、11教科中6教科までが特定の同一出版社の教科書。このことへの素朴な疑問があります。なぜ長年に渡り、北海道の多くの採択地域で石狩管内と同じような採択状況になっているのか不思議です。下村文部科学大臣は、採択に当たって、昨年11月25日の記者会見の中で「長い間同じ会社の教科書を使い続けている自治体では、採択の際の審議が不十分な可能性がある。教育委員会が採択理由を公表するよう、教科書無償措置法を改正する予定だ。」と述べております。</p> <p>今回の改訂に当たり、小学校の理科について2週間ほどかけ、分析をしました。その結果、今回、採択理由に書かれている内容については、少なくとも教科書3社については、どの項目もクリアしていると思います。</p> <p>採択出版社のこの教科書が全国シェアが低いので疑問が残るといっているわけではありません。</p> <p>学力向上の問題、ゆとり教育からの方向転換、道内に限って言えば子どもたちの就学援助の割合が25パーセント近くにもなっている現状等々、その時々々の社会の状況にあわせて教科書もつくり変えられるべきだし、採用する側も虚心坦</p>

懐に選定作業をするべきだと思います。

採択協議会の議事録は、届いた時点ですぐにネット上にアップするなど、広く町民が閲覧することのできる体制をとっていただきたいと思います。

採択協議会も、地域や保護者に対する納得のいく十分な説明が必要だと思います。

今年の4月に教科書無償措置法の一部改正がありました。道が認めれば町単独の採択が可能になりました。すぐに当別町単独で教科書採択をという訳にはいかないと思いますが、採択協議会のあり方についての検討が必要のように思います。

協議会の構成員の件ですが、現在は教科ごとに作られている小委員会の説明を受けて、各市町村の教育長さん7名が、協議会としての最終の判断をする仕組みになっていますが、検討し直すことが必要な時期にきているのではと思います。その理由は、少しでも多くの人目に触れ、議論を深める中で、子どもたちにとって、よりよい教科書を採択できるという考えからです。

前回の改訂の協議会の議事録を見ますと、発言者の名前を公表することは支障があるとのことで伏せられております。この点について、むしろ発言者の氏名も公表して自分はこの考えからこの教科書を使わせてあげたいと主張するのが地域住民に対する責任でもあるし、筋ではないかと思えます。

教科書採択と関連する内容で、町教育委員会の事務局に対しての要望です。種々の会議でどんなことが話題になり、誰がどんなことをいっているのかその根拠は何かといったようなことを地域住民の皆様にご覧いただけるだけ忠実に、誠実に公開するのが会を主催するものの使命の一つだと思います。事務局の以前の答弁で、今年度中は諸般の事情から会議の内容については、要約する形でネットにアップしたいということにしますという話がありましたが、小中一貫校等に関わる動き等、委員会が持つ情報を、広く町民に見える形で、出しえる範囲で誠実にすばやく伝えることが必要だと考えています。この件について実際に作業をしてくださる事務局に再度要望いたします。

小林委員：社会科に関してですが、エルトゥールル号のことを掲載している教科書があったのですが、これは、この先グローバル化する世界の中で日本がどのような形で貢献していくかですとか、詳しく書かれている教科書もあったものですから、

	<p>その教科書がいいなと思って見ていました。歴史では、韓国や中国と色々な問題を抱えています。子どもたちにもそういったことが理解できる内容の教科書が使えたらなということを感じました。</p> <p>採択にあたって、教科書を閲覧する機会があり、閲覧に行ったのですが、その閲覧場所に意見箱があって、その意見箱に違和感を感じる人が多くいるのではないのかなと思います。ここに意見を書いたらそれがどうなるのかが、そこに示されていなかった。</p> <p>武岡委員：実際意見を書けといわれても、なにを書けばいいのかわからないと思います。協議会の中では課題をもってやっていると思います。北海道の地域性を大事にしているか。とか、子どもの問題解決の思考にそっているか。安全への配慮があるか。情報化への対応ができている教科書なのか。意見を聴取する場合は、そういった視点で見てくださいというアンケートのとり方はあると思います。それでないと、ただ意見を聞いています、という実績づくりにしかならないのではないかと思います。</p> <p>管理課長：教育長が協議会委員として参画していますので、その意見を伝えていただけるものと考えております。</p> <p>教育長：いただいた意見は、教科書採択のときに私が読み上げています。こういった形で意見をいただくかということについては、教科書を選ぶポイントが示されて、それに沿って意見をいただくことは、いい方法だと思いますので、次の会議の際にお伝えしたいと思います。</p>
採 決	原案のとおり決定

議 事	日程第2 報告第1号
案件名	西当別中学校敷地内で発生した人身事故に関する示談書締結報告について
説 明	平成25年8月3日、西当別中学校敷地内において発生した、人身事故について、平成26年7月29日付け示談が成立したので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。
質 疑	質疑なし
採 決	原案のとおり承認

議 事	日程第3 議案第2号
案件名	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
説 明	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について別冊のとおり作成いたしましたので、委員会の議決を得ようとするものであります。</p>
質 疑	<p>武岡委員：9ページ目の学力の向上に関して、中学校はどの教科も差を縮めることはできなかった理由の一つは、家庭学習の時間やテレビの視聴、ゲームに費やす時間が24年度と変わらないこと。この点に関する改善が進んでいないということを出されておりますが、この他にどのようなことが考えられるのか、今後の方向性の中身について伺いたい。</p> <p>12ページ目、学習支援の充実に関わってです。学習支援事業では昨年16名の協力が今年は2名のみ。その原因はどこにあったのか、伺いたいと思います。夏季休業中のこれらの方々による学習支援も大事なことでありますが、それよりも大事なことは、日常の学習支援をどうするかだと思います。</p> <p>24ページ目、通学合宿事業です。もっと参加者を増やすということ考えたときには、泊数を少なくすると、対象が増えるのではないかと思われま。今年度は仕方ありませんが、次年度以降の方向として、より大勢の子どもが参加可能な方法を検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。対象を少人数の子どもに限定して行うことのメリットが良く分かりません。</p> <p>平成25年度の成果課題、今後の方向性がはっきりするのはいつの時期なのでしょう。どの時期に検討されているかということです。教育長が平成26年度の執行方針を出す時に間に合っているのでしょうか。今の進め方でいくと、教育長の方針が出てしまった8月の時点で反省課題として出てくることになっております。順序が逆で、どう考えてもおか</p>

しいことになると思います。できるところから、少しずつ改革を進めていってもらいたい。これは、町民に説明のつかないことだと思えます。

管理課長：9ページですが、なるべく早い段階での検討をさせていただきたいと思っております。

12ページですが、今現在、教育大学との連携に加え、1名ではございますが、医療大の学生の参加をいただいて学習支援を行っているところでございます。

社会教育課長：通学合宿ですが、現状、社会教育係3名体制で望みまして、業務命令として夜間時間外勤務対応をしています。現在の定員30名が目の届く範囲で、それ以上増やすということになりますと、地域の枠組みを現体制から変えてやる方向になるものと考えられますので、できる限り多くを対象とするよう今後も検討していきたいと思っております。

武岡委員：5泊6日ではなくて、もっと短い期間で、参加するような体制をとっていただければ、参加してもらえる子ども数が増えるのではないかなと思うのです。できれば、行きたいけれども行けないお子さんの実態も調べていただきたいと思えます。

社会教育課長：調査します。

管理課長：点検評価の方法ですが、点検評価は年度が終わってからできないということがございます。ただ、委員ご指摘のとおり平成27年度に向けた取組にするためにはどうすればよいのか、タイムリーな形で進めるにはどうしたらよいのか、検討をしてみたいと思っております。

小林委員：16ページ、地場産品の食材の活用について、当別の食材を使う予算として、別枠でもっていいのかなと思えます。宮城県岩出山のものを年に1回給食にいれてみたりですとか、宇和島の鯛とかいろいろありますけれども、そういったものも年に1回入れてみて、姉妹都市提携の食材を使って献立を立てていますよというところを見せると、親御さんにも町全体として食育を進めているということも分かりやすくなると思えます。

25ページ、小中高生タウンミーティングですが、参加者がまとめた成果を事業化することを考える方が、この事業をやっている意味があるものと思うのですが、是非事業化するような成果をタウンミーティングでやっていければいいのではないかなと思えます。

社会教育課参事(給食センター)：地場産食材の関係ですが、率は重量換算で掲載しております。当別の野菜につきましても、種類が限られており

ます。天候で収穫量や値段が左右され、率が下がった結果となっています。姉妹都市宇和島産の果物を使う構想があつたのですが、値段的に合わなかったということもございまして、できませんでした。今後、食育の推進ということで年1回ないし2回程度は使用に向けた検討をしています。

小林委員：障害者雇用という面で、太美で、社会福祉法人が野菜を作っていますが、そういったところの野菜を大根だけにしてくれだとか、それは全部うちが使うからと言え、それがすべて当別産になりますし、それは障害者の方が作っているということで、社会貢献にもなると思います。もう一步踏み込んだ食材の確保だとか、教育委員会が発信できないかなと思って、そういう方向性を考えてほしいなと思って提案させていただきました。

教育部長：給食の関係でしたが、学校給食において私たちが一番考えなければいけないのが、安心安全な食材の供給、安定して供給できることです。食材の工夫については毎年やらさせていただいておりますが、全て保護者に負担をいただく給食費で賄うということでございますので、その中で工夫をさせていただいて、安心安全な給食の提供、それに伴います食育について検討をしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

マナーキッズは、小林委員ご発議のとおり、このようなことは当然されていて然るべきであろうということは勿論であります。現状それが中々できていないということも踏まえての取組ということをご理解いただければと思います。

寺田委員：31ページですが、学識経験者の意見をどう拾ってどう今後活かしていくか、実現させていくか、ただ意見をもらって終わりではないと思いますが、その辺りはどう考えたいのでしょうか。

管理課長：学識経験者の意見活用についてですが、既に各学校では学校改善プランの充実に努めているところでありますし、私達も学力・学習状況調査の達成度をわかり易く判定する数値目標を取り入れることを検討しております。より具体的に何をどのように進めていくのかを全てお答えすることが出来ませんが、いただいた意見を活用し、取組を進めているところであります。

武岡委員：学識経験者3名の方々にはよく考えていただき、大変ありがたいことだと思います。学識経験者から意見をいただいておりますよというアリバイづくりだけにはしたくない。年に2回3回でいいですから、年度途中で評価できるシステムが取

	<p>れるのであれば、そういうことも必要ではないかなと思います。</p> <p>管理課長：武岡委員ご指摘のとおり、点検評価の方法、進め方について改善工夫の検討をしていきたいと思います。</p> <p>委員長：17ページですが、保護者以外で地域の方々がどのくらい学校に来て参観されたのか、何を持って信頼を深めることができたのかということ、学校のホームページのアクセス数はどの程度あるのか。</p> <p>タウンミーティングのところの第1回、第2回、第3回はそれぞれ何名の子どもたちが参加してくれたのか。小学校から何名、中学校から何名、高校生が何名、医療大学の学生が何名とあった方が分かりやすい資料になるのではないかなと思います。</p> <p>20ページですが、車椅子の対応ができる学校は、当別町ではどこの学校が車椅子対応できるのか。</p> <p>管理課長：17ページですが、今数字を持ち合わせておりませんので、お答えすることができません。20ページの車椅子で対応できる学校については当別小学校、西当別小学校、当別中学校、西当別中学校でございます。</p> <p>社会教育課長：タウンミーティングの参加人数ですが、今後人数を取り入れます。</p>
採 決	原案のとおり決定

議 事	日程第4 協議案第1号
案件名	平成26年度教育費9月補正予算について
説 明	本補正予算は、教育費の歳出において142万9千円を増額し、その総額を4億2,503万2000円にしようとするものであります。
質 疑	質疑なし
採 決	原案のとおり了解